

三宅町塵芥車購入業務仕様書

1. 概要

本書は、下記発注物件に関する仕様書であり、入札書提出に際し必要な事項を定めたものである。
落札したものは、この仕様書に基づき当該物件を三宅町に納入するものとする。

2. 対象車両の詳細仕様

- (1) 件 名 三宅町塵芥車購入業務
- (2) 購入車両 塵芥車（下記及び別紙仕様による）
※車両は新車、納車月が初年登録月であること。
- (3) 購入台数 1 台
- (4) 納入期限 令和10年3月31日（金）
- (5) 納入場所 奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689番地
- (6) 車両の仕様
 - 1.ベース車両：3トン塵芥車シャーシ
 - 2.ミッション：マニュアルトランスミッション車
 - 3.使用燃料：軽油
 - 4.排気量：3000cc
 - 5.最高出力：150馬力以上
 - 6.乗車定員：3名仕様
 - 7.ホイールベース：2,490mm以下
- (7) 架装の仕様
 - 1.積込方法：プレス式
 - 2.排出方法：排出版押出式
 - 3.荷台容量：4.3立方メートル以上
 - 4.積込方式は連続サイクル式とする。
 - 5.「積込」ボタンの他に、「下降」「上昇」「反転」「停止」ボタンを設置すること。
 - 6.汚水タンクハッチは後部に取り付け、前開きとし、清掃、排水が容易にできる構造にすること。また、汚水漏水防止であること。
 - 7.汚水タンクとハッチはステンレス製とし、腐食防止対策は十分であること。
 - 8.キャビン内と投入口との連絡用ブザーを設置すること。
 - 9.グリス注入は、全て外部から容易にできること。給脂が困難な箇所についてはパイプで延長し、給脂作業が容易にできるようにすること。給脂箇所には明確な表示をすること。
 - 10.先端に、厚さ6mmほどのラバー式飛散防止装置を取り付ける。
 - 11.ごみ投入口のドラムは4.5mm以上の鋼材を使用すること。
 - 12.ドラム板最深部に、水抜き穴を設ける。
 - 13.PTOスイッチは、他のスイッチとの差別化を図り、ハザードと連動するタイプとし、切り

替える S/W も設置する。P T O 操作パネルはダッシュボード右上に単独で設置する。

P T O スイッチは専用スイッチであることとし、「P T O」と明確にスイッチに明示をすること。

かき出しスイッチも設置する。

14. 積込台

15. 荷箱側面ハシゴ取付（助手席側）※詳細については協議すること

16. 荷箱天井消火ハッチ（2カ所）

17. 電動消火装置取付

18. 雑物入れ（熊手、箕など）サイドガードスペースに取付

19. 火災（高温）検知装置

20. 連続・単動切換スイッチ

21. 電子オルゴール（マイクアンプ、曲名：赤とんぼ）

22. 車体塗装：町指定色

23. 文字書（イラスト含む）：後日指定

24. テールゲートはステンレンス製とすること

25. ほうき立て（ダンプアップした際にほうきが落ちないように加工）

26. スコップ掛け

27. 消火器（内容量 3. 5 k g）

（8） 装備

1. カーナビゲーション

（クラリオン N X 6 1 3 と同等以上でハンズフリー電話ができるように Bluetooth 対応しているもの）（地上波テレビ受信機能が無いもの）

2. 液晶カラーバックモニターカメラ

3. E T C 2. 0

4. ドライブレコーダー（前方・後方録画可能、車内で録画映像が確認できるもの）
（アサヒリーチ Driveman GP-4K と同等以上のもの）

5. フロアマット

6. サイドバイザー

7. チューブレスラジアルタイヤ（後輪：ダブルタイヤ）

8. パワーウインドウ・パワーステアリング

9. サンバイザー（運転席及び助手席側）

10. エアコン

11. ラジオ（AM・FM）

12. 時計

13. タイヤチェーン

14. 車輪止め

15. 発炎筒（L E D）

16. 三角表示停止版

17. ジャッキ及びハブナットレンチ、標準工具一式
18. フォグランプ（フロントバンパー）
19. 左折・後退・音声警報（左折時ミュート機能付き）
20. ステンレスプレートホルダー
21. ホイール付スペアタイヤ（装着タイヤと同じサイズとすること）
22. ビニールシートカバー（厚さ0.4mm以上）
23. 手動又は自動パーキングレバー
24. オーバーコンソール（ヘッダートレイ）運転席及び助手席
25. 電動格納式ミラー（左右単独作動）
26. 助手席エアバック

3. 入札金額

車両本体価格、架装価格、その他各仕様価格、追加装備及び付属品価格、登録諸費用の合計金額（消費税及び地方消費税相当額は除く）とする。なお、検査・登録に係る法定費用、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル料金（資金管理料金、情報管理料金含む）については、落札者の立替払いとし、車両代金と同時に請求することができる。

4. 落札者は、速やかに住民福祉課へ内訳書の提出することとし、内訳書には、車両本体、装備、付属品及び販売諸費用の金額等、全ての内訳を記載すること。

5. 諸手続き

自動車登録等、購入に関する諸手続きは受注者が行うこと。

6. 特記事項

納入後1年以内の故障については、明らかに使用者に起因すると認められるものを除き、受注者が無償で修理または交換すること。

7. 一般適用事項

（1） 一般事項

本仕様書に特記なき事項については、担当職員の指示に従うものとする。

（2） 疑義事項

この仕様書に定める事項は、原則として変更は認めない。ただし、本仕様書の内容に相違がある場合、明記のない場合または疑義を生じた場合は、担当職員と協議するものとする。

（3） 軽微な変更

軽微な変更等、変更理由及び変更内容が正当な事由によるものと認められる場合は、担当職員の指示に従うものとする。

（4） 保証期間

車両はメーカー責任保証期間とする。架装については引き渡し後、1ヶ年とする。

(5) 納入期限の延長

受注者は、天災その他やむを得ない事情により、納入期限までに売買物品を納入することができないときは、その理由、納入予定日等を文書で発注者に届け出て、発注者の承認を受けなければならない。

8. 補 則

- (1) 完成車両の保証期間以後であっても、設計不良、施工不良により不都合が生じた場合は無償で部品の取替え、修理を行うこと。
- (2) 完成車両は納車時に燃料を燃料タンク一杯に補給しておくこと。

9. 留意事項

三宅町暴力団排除条例(平成23年12月12日条例第22号)第2条第1号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者が、代表者若しくは準ずる地位に就任又は、実質的経営に関与している法人等でないこと。